

第 32 回人権・同和問題啓発講演会
(令和元年 9 月 26 日午後 1 時～ 5 時 30 分)

ダイバーシティ・マイノリティの尊重について

講演Ⅲ

ほじょ犬と学ぶ『心のバリアフリー』

公益財団法人 日本補助犬協会 代表理事
朴 善子 氏

ほじょ犬と学ぶ『心のバリアフリー』

公益財団法人 日本補助犬協会 代表理事

朴 善子 氏

■日本補助犬協会について

朴氏：日本補助犬協会は、日本で唯一3種類の補助犬（盲導犬、介助犬、聴導犬）を育成および認定できる団体である。今、皆さまの前に盲導犬、介助犬、聴導犬のユーザーに来ていただいている。補助犬の中でも、盲導犬は有名だが、まだ介助犬、聴導犬の認知は低い。当協会はこの補助犬3種類全体の認知を高めるための普及、啓発事業を行なっている団体である。

■補助犬の歴史

朴氏：今日本では、盲導犬が約1,000頭、介助犬・聴導犬は約60頭～70頭という状況で、供給が足りていない。特に介助犬・聴導犬については、どういう犬なのか認知されておらず、社会の受け入れについても十分ではない。

盲導犬の定義が定められている道路交通法は、主に道路の使用について書いてある法律で、その中に、目の不自由な人の歩行に関する記載がある。障害者手帳をお持ちの目の不自由な人は、自宅を一步出て道を歩くときに、白杖（はくじょう）、もしくは白あるいは黄色のハーネスを付けた盲導犬のどちらかを伴っていないといけない。日本は昭和53年に道路交通法が改定され、盲導犬の育成が始まった。お亡くなりになられた公益財団法人アイメイト協会の創業者、塩屋賢一先生が初めて盲導犬チャンピオンを育成してから、日本では、日本補助犬協会をはじめ、北海道から九州の盲導犬協会まで合わせて11団体で盲導犬を育成している。

道路交通法の改定後、平成14年には、身体障害者補助犬法が成立された。それにより、盲導犬以外に海外で活躍していた介助犬、聴導犬も加わり3種類を「補助犬」と位置付けた。そして、公共機関や交通機関、私達が社会生活をするうえで利用するお店全てを対象に補助犬の受け入れが義務付けられた。施行前は、盲導犬ユーザーが盲導犬と一緒に出かけても、電車やバスに乗ることもできなかった。例えばスーパーで買い物をして帰ろう、喫茶店でお茶を飲んで帰ろうと思っても、その受け入れが義務化されていなかった。社会参加に寄与するための盲導犬を伴って歩いても、お店を使うことができなかった。今日、皆様はこの会場に来る際、電車やバスを利用した方もいれば、朝からコンビニエンスストアに寄られた方、もしかしたら、喫茶店に寄ってこられた方もいるかもしれない。身体障害者補助犬法は、補

助犬と暮らす人にとって社会生活に必要な交通機関やお店を、いつでも自由に利用できると定めた画期的な法律である。

ではここで、3種類の補助犬について皆さまにご紹介したい。今日は、補助犬ユーザーで障がい当事者の講師3名が来ている。まずは、盲導犬ユーザーの青木さんに、自身の見え方と、盲導犬のお話をお願いしたいと思う。

■盲導犬について

青木氏（盲導犬ユーザー）：私は盲導犬ユーザーで、一緒に同伴している盲導犬は、エマという6歳の女の子である。まず私の見え方をお知らせしたい。私は、網膜色素変性症という難病である。二十歳前ぐらいから発症しいわゆる、弱視と言われている症状である。現在、2級の障害者手帳を持っている。弱視と言っても、人によって、千差万別、十人十色で見え方は違う。私の見え方は、左目をつぶって右目を開けていただき、目の前にちょっと小さめの筒を使っていただいて、そこから見える状態が私の見え方である。だいたい視野で言うと5度である。

網膜色素変性症という病気は進行性であり、視野狭窄の症状を患っている。暗くなったところはほとんど見えない。明るいところから、暗い店内に入ったときは、ほぼ席を確認することもできない。また、今サングラスをかけさせていただいているが、明るいと乱反射してしまい、まぶしくて見えない状況である。コンディショニング的に一番見えやすいのは夕方少し暗くなりはじめたぐらいである。ただ、私には同じ病気の兄がおり、兄と話をすると、同じ兄弟で同じ病気であっても見え方は違うので、ほとんどの弱視と言われている方は個々にそれぞれ見え方が違うと思う。

朴氏：先ほど私は、「道路交通法で目の不自由な人は白い杖か盲導犬を伴っています」と申しあげた。街や特に駅のホーム上で白杖や盲導犬を連れている方を見かけたら、ぜひ皆さまの目をお貸しいただきたい。「あ、白杖を持っている、盲導犬を連れている方がいる」と思ったその時に、たった3秒で結構である。そのときに一人でいらっしゃるのか、例えば、家族や介助する方もしくは誘導する方、移動支援員の方とご一緒か見てほしい。付き添いの方がいる場合は、安心して心の矢印を外していただいて結構である。もし「お一人だ」と思ったときには、もう3秒、皆さまの目を貸していただきたい。例えば、駅のホーム上だったら、足元や人の流れで押されて、点字ブロックから必要以上に線路側に一步踏み出していないかを確認し、少しでも危険だと感じたら、ぜひ一言お声掛けいただきたい。

では、ここで実演をしたい。駅のホームで必要以上に線路のほうに近づいている盲導犬ユーザーの方がいて、危ない状況とする。そのときに、一言「危ないですよ」とお声掛けをし

てほしい。

(実演) 会場の参加者が青木氏に「何かお手助けいたしましょうか」と声をかける。その後、内容を聞いてから、「ご案内いたしますので、私の手におつかまりください」と青木氏を誘導する。

ほとんどの方が、「目の不自由な人の誘導を経験したことがない」、「初めて声をかける場合はどうしたらよいのか」という躊躇があると思う。危険を回避するためには、「盲導犬を連れている方、止まってください」といった気の利いたことは言えなくてもいい。「危ないですよ」、「すみません」と何でもいいので、危ないと思ったときには思い切ってご近所の方に声をかけるような気持ちで一声かけてほしい。それだけで、目の不自由な人は、今、声をかけてくださった方が男性か女性か、子供か大人か、また、どの方向から声をかけてくださっているのかが分かる。声がけにより、目の不自由方が「あれ？そっちの方から声がかかるのはおかしい、自分はどこに今、立っているのか」と感じることもある。声をかけてくださった方との距離も分かる。そして、ときにはその方の体格も分かる。私は声が大きいので「結構いい体格をされていますか」なんて言われるときがある。ほんの一言の中にいろいろな情報が存在する。当協会の盲導犬ユーザーで訓練センターに来て、「すごく嬉しかったことがある」とお話しされた方がいて、「何ですか？」と聞いたら、「今日、お手伝いしましょうか」と声をかけられたという。そのときの声のかけられ方で、「ああ、この人、初めて目の不自由な人に声をかけたんだな」と分かったというのである。その方は、それがとても嬉しく、「今日は一日ハッピーな気持ちになった」というお話であった。なので、何かあったらぜひ一言お声がけをしていただきたい。

■盲導犬の役割について

朴氏：盲導犬の仕事をお見せしたい。皆さまは、電車を待つときに、停止線の前で立たれていると思う。この位置に立てばこの方向にドアが開くということが分かる。しかし、目の不自由な人は、停止線や周りの方との距離感を確認することができない。まして、盲導犬を連れている方の場合は、少し離れた安全なところで待っていることが多い。そのようなときに電車が来て、プシュッとドアが開いたとき、盲導犬は「ドア」という言葉で、目の不自由な人を電車のドアまで導いてくれる。そして目の不自由な人は、犬がドアの前で止まったときに、右足で電車の入口、段差を確認して、「OK」という号令を犬に出し、電車に乗り込む。皆さまは、電車に乗った時、一目瞭然で、空いている席あるいは人が座っている席を確認している。でも、目の不自由な人は、白杖で椅子を叩いてみたり、手で触ってみて初めて確認

できるので、実際は確認できない。そういうとき、盲導犬は「チェア」という一言で椅子に導いてくれる。

(実演) 朴氏が盲導犬エマに向かって、「エマ、チェア」と号令をかける。エマは、空いている席を見つけると、ハーネスを通じて朴氏に席が空いていることを知らせる。

「チェア」という号令で、犬が椅子を見つけてくれる。すると、目の不自由な人はハーネスを持っている反対の手で、ハーネス、犬の頭、鼻先をつたうと、ちょうど座れる椅子に手が届くということになる。

続いて、介助犬ユーザーの安杖さんに介助犬についてお話いただきたいと思う。

■介助犬について

安杖氏 (介助犬ユーザー) : 私は介助犬ユーザーで、介助犬のダンテを同伴している。私は脊髄損傷という症状で車いすを利用しているが、リハビリによってほとんどのことは一人でできるので、東京のマンションで一人暮らしをしている。ただ、障害者の一人暮らしということは非常に危険を伴うこともある。例えば、お風呂場やトイレ等狭いところで車いすから落ちて身動きができなくなるといった危険性がある。そういうときに助けを呼ぶ手段を確保しておく必要がある。その一つとして介助犬がいて、携帯電話をどこからでも持ってきてくれる。その結果、最低限、外に連絡をすることができる。ここで、介助犬が携帯を持ってくる様子を実演したい。

(実演) 安杖氏が介助犬ダンテに向かって、「ダンテ、カム」という号令で、ダンテは、立ち上がり、安杖氏のもとへ来る。そして、「テーク携帯」と言うと、携帯を運んで安杖氏のところへ運んでくる。その他にも落としたり物を拾う、ドアを開ける、エレベーターのボタンを押す等の日常生活動作の介助を行う。

■聴導犬の役割について

朴氏 : 聴導犬というのは、耳の不自由な人に必要な音を知らせる役割を果たしている。飼い主と音源、この二つの起点を行ったり来たりすることで、「ここで音が鳴っていますよ」と教えてくれる。大きな犬の場合であれば、犬が座って飼い主をタッチ、小さな犬の場合は、飛びついて教える。何故なら、飼い主の前に座ってしまうと、犬の爪の立てる音が聞こえなくて、飼い主が分からずに足で蹴ってしまうことがあるからだ。ここで、実際に音が鳴っているときの聴導犬の仕事を実演したい。

(実演) キッチンタイマーの音で実演が行われる。聴導犬マルコは音が聞こえると、聴導犬ユーザー福永氏に音が鳴っていることを音源と福永氏の間を歩き来することで知らせる。

皆さまは普段、キッチンタイマーはあまり使われないと思うが、耳の不自由な人はよく使っている。例えば、麦茶をやかんで沸かしているときも、「もう少しかな」と思って場所を離れて戻ると、吹きこぼれて火が消えていたなんていうことがあるからだ。光るキッチンタイマーを使って光を目印にしたり、聴導犬に教えてもらったりしている。それから、今は、携帯で宅配のピザを注文することもできるが、昔はデリバリーを頼むときにも、宅急便の再配達を依頼するときにも、電話を使用する機会が多かったので、耳の不自由な人にとってとても不便だった。聴導犬は、ドアベルが鳴ると、リビングにいる飼い主、時には2階にいる飼い主まで呼びに来てくれる。その様子も実演したい。

(実演) 呼び鈴が鳴る。聴導犬マルコが福永氏に、音が鳴っていることを福永氏が気づくまで飛びついて知らせる。

飼い主が気づかずについていかなかったときは、何度でも呼びに来てくれる。

ここで1つ拍手の手話を皆さまに紹介したい。もしこれから、耳の不自由な方がいらっしやっした際に、例えば、大きいホールで「お手元が見えない」とときには、後方の方は両手もしくは片手でもいいが、きらきら星の動作をすることで「拍手していますよ」となる。

次は、目覚まし時計である。聴覚障害の方は、目覚まし時計代わりに振動で起こしてくれる板を枕の下に敷いている。現在、いろいろな福祉用具がある。しかし、ぐっすり眠ってしまったり、頭が枕からずれたりすると何度も目が覚めてしまったり、気づかずに寝坊することがある。そういうとき、聴導犬は、「飼い主が身体を起こすまで呼び続ける」というお約束があるので、確実に起こしてくれる。ここで目覚ましの音が鳴ったときの様子を実演したい。

(実演) 福永氏が横になって眠る。目覚ましの音が鳴ると、聴導犬マルコは、ふとんの毛布の上からカリカリと引っかいて福永氏に目覚ましの音が鳴っていることを知らせる。福永氏が確実に身体を起こすまで、何度でも呼び続け、起こそうとする。

この飼い主を起こすという動作は、何気なくやっているのが簡単そうに見えるが、訓練していないと、頭を引っかいたり、顔をひっかいたりして、危ない。肌着一枚でもいいので、布をひっかくように教えている。

それから、今日の聴導犬は小型である。世界的に見ても聴導犬は小型が多い。そして日本の聴導犬の約8割は小型犬に属している。盲導犬は、目の不自由な人を誘導するため大きな体、介助犬も、指示されたものを口でくわえて運ぶので大きな体が必要なのだが、聴導犬はその限りではない。小型聴導犬を連れていく方が、今電車に乗っているとイメージしてほしい。すると、小型犬だと自分の座っているスペースの中に犬が収まる。これはとても都合が良い。また、飼育の負担も少ない。

電車の中で、携帯電話が鳴った場面を想像してほしい。聴導犬は携帯電話の鳴った音に気づくと、くるっと横を向いて飼い主にタッチして教えてくれている。ここで実演をしたい。

(実演) 座っている福永氏の上に、聴導犬マルコが座っている。携帯の着信音が鳴ると、静かにマルコが福永氏の方へ向き、タッチして携帯電話が鳴っていることを知らせる。

実はこの訓練も難しい。どこが難しいかというと、さっきまでは音源と飼い主の間を行ったり来たり走り回って、視覚に訴えることで音の場所を教えていた。ところが電車の中で興奮されると困る。隣に座っている方が驚いてしまう。したがって、音が鳴ったら、聴導犬は静かに後ろを向いて、飼い主に優しく教える。こういうことも訓練士がトレーニングをして、初めてできるようになる。

■心のバリアフリーの概要

朴氏：ここから日本補助犬協会が実施している「ほじょ犬と学ぶ『心のバリアフリー』」について説明をさせていただきたい。まず「心のバリアフリー」というのは、国の施策である。政府は、2020年に開催される東京オリンピック・パラリンピックの競技大会を契機として、日本が世界水準の共生社会を目指すという政策目標を掲げた。その政策目標が、「ユニバーサルデザイン2020行動計画」(以下、行動計画)である。この行動計画には、二つの柱がある。一つは、ユニバーサルデザイン化された街づくりである。先ほど駅のホームのお話をしたが、例えば、ホームドアの設置や点字ブロックの設営が挙げられる。点字ブロックというのは、日本発祥のもので、岡山の業者の方が考えたものである。そして二つ目は、心のバリアフリーである。心のバリアフリーというと、「優しい気持ちを持ちましょう」というイメージがあるが、実はこの行動計画の中では、障害者差別解消法の中でも定義されているような障害の「社会モデル」や「合理的配慮」、それからコミュニケーション力を養うという三

つの重要なポイントを示している。これを全て理解したうえで、心のバリアフリーとなる。

私は、内閣官房ユニバーサルデザイン 2020 関係閣僚会議心のバリアフリー分科会に参加し、委員として行動計画作成に参画した。この行動計画に基づくアニメーション教材として 3分程度の動画を 6本と集大成の 12分程度の動画を 1本作っている。ぜひ皆さまの会社でもご利用いただきたい。

(動画上映開始) 内閣官房東京オリンピック・パラリンピック推進本部事務局作成 「心のバリアフリーについて学ぼう」

URL : <https://www.youtube.com/watch?v=PVA62MvjRo8>

朴氏：動画を制作するにあたって、目の不自由な方を支援している団体や車いすの方を支援している団体等いろいろな障害種別の団体が集まった。当初は、各団体様々な考え方があり、意見がぶつかることもあった。しかし、オリ・パラに向けて、アクセシビリティ協議会から始まり、いろいろな場面でバリアフリー、例えば、今だと新国立競技場のバリアフリー・ワーキンググループ等様々な障害者団体が一堂に会して国の機関や企業と一緒に話し合うことで、お互いの考えを理解し合うようになり、とても良い関係が構築された。こういったことも私は東京大会のレガシーなのではないかと思っている。

では、心のバリアフリーについてお話をさせていただきたい。今、投影しているスライドに、段差があって「お外に出れないよ」と困った顔のかわいい子犬の写真がある。まさしくこの状態がバリア（障壁がある状態）である。この障壁を無くした状態を「バリアフリー」という。では、「心」とつくると急に難しくなるが、「心のバリアフリー」とは何だろうか。まず、心のバリアとは何か。心のバリアは、「思い込み」「先入観」といったものである。そういった思い込みや先入観を取り払い、世の中を見渡してみると、「なるほど、この世の中は多数派に合わせて作られた社会なのだ」と気づき、そのことが原因で「困っている少数派の人がいる」ということに気づく。これが心のバリアフリーの入り口に立ったということである。例えば、私達は今、電気を付けたり消したりしているが、そのボタンの位置は二本足で立つ人にとって使いやすい高さになっている。もし、手の届かないところに電気のスイッチがあったら、夜暗くなったときに、いちいち棒を持ってきたり、椅子に乗ってスイッチを入れたり消したりしなければならないなら非常に不便である。ほんの少し手が届かないという状況でも、それは、当事者にとっては天井にボタンやスイッチが付いているのと同じ状況なわけである。このように、社会は多数派に合わせて作られているので、困っている少数派がいる。ここには、利き手が右手ではなくて左手だという人はいるだろうか。どんなことが不便かと聞くと、例えば、毎日電車で通勤する際、PASMO を左手に持って右側にポンとタッ

ちする時。また、ハサミについては、右利きの方が力を入れて初めて切れるように作られているので、左利きの方は、左手用のハサミを探したり、一般的なハサミを使えるようにトレーニングをしなければならない。実は、困っていない人達というのは、困っていないので「意識」することがない。世の中の人々は、自分と同じ様に当たり前にハサミを使っていると思ってしまう。その結果、「気づかない」のである。

国の指針であるユニバーサルデザイン 2020 行動計画では、この心のバリアフリーを考えると、重要な三つのポイント「障害の社会モデルの理解」、「合理的配慮」、「コミュニケーション力を養う」を挙げている。これまでの内容とも少し被るが、やはりここは一番大切なところである。国連の障害者権利条約を 2014 年に日本が批准したことにより、国内法の障害者差別解消法も施行された。皆さまが取り組んでいる SDGs の取り組みも国連の 2030 年までの目標である。こういったものの全ての考え方のベースになるのがこの「心のバリアフリー」という考え方である。これから SDGs を推進していくうえでも押さえておいていただきたい。

ではまず一つ目の障害の社会モデルについて、介助犬ユーザー安杖氏から身近な具体例を挙げて説明したい。

安杖氏（介助犬ユーザー）：まず、車いす利用者が 2 階にあるお店に行きたいと思ったときに、その施設には階段しかない状況を想像してみしてほしい。この場合、私が 2 階に行きたくてもなかなか簡単には行けないので、困ってしまう。なぜそのような困りごとが起こっているかと原因を考えてみた場合に、まず一つの考えとしては、「あなたが車いすであることが原因である。ですので、あなたが介助者なりを準備して、介助してもらって上ってください。」といった考え方がある。これを「障害の個人モデル」と言う。障害があり、車いすを利用している個人に問題があるということである。一方で、その困りごとの原因が、「そのお店が、車いす利用者が来ることを想定しておらず、スロープなりエレベーターなりを設置していない事が原因。」といった考え方もある。このような考え方を、「障害の社会モデル」と言う。

朴氏：「障害の社会モデル」は、近年、障害関連施策の政策文書等で頻繁に登場している。

「障害の社会モデル」というのは、もとは学術用語なので、内容を把握するには少し骨が折れるかもしれない。今日、障害の社会モデルについて繰り返し考えていただき、理解していただくことが皆さまにとって非常に有益なことではないかと思っている。

ただ、今までは「障害の医学モデル」（障害の個人モデル）の考えが浸透し、その考えというのは長年の間に染みついていて、したがって、お店は、「安杖さんは車いすを利用しているから、レストランを利用できない」という結論に至ってしまうのである。

ではここで、皆さまと考えてみたい。「安杖さんは車いすを利用しているのでレストランが利用できない」という個人モデルの考え方を、社会モデルの考え方に置き換えていただきたい。「障害の社会モデルのバリアというのは、その人の心身の問題ではなく多数派に合わせて作られた社会の中に原因がある」というお話をした。したがって、「安杖さんがレストランを利用できないのは、車いすを利用しているからではなく、〇〇だから」という文章を考えていただきたい。まず、車いす利用のバリアで頭に浮かぶものがある。それは階段などの段差だ。そうすると「安杖さんは階段があるのでレストランを利用できない」となる。また、「そもそも設計の段階で、車いす利用者が利用することを念頭に置いていないから使えない。」という考え方もある。更に、行政は移動支援等のサービスを行っているが、それには等級や利用時間の制限がある。したがって、「安杖さんは、行政サービスが十分利用できないからお店が使えない」という考え方もできるし、会社や社員が、障害の社会モデルや合理的配慮があることをすら知らないまま、断ってしまっていることもあるかもしれない。

心のバリアフリーを推進する重要な二つ目のポイントは、「合理的配慮」である。補助犬普及の立場からの合理的配慮を説明させていただきたい。合理的配慮を行う前に、「障害者への不当な差別的扱い禁止を遵守しましょう」とされているが、これは障害者差別解消法の整備の中で、障害者の権利保障のために、新しい義務が導入されたということである。例えば、盲導犬、補助犬を連れていることで、利用の制限を受けることがある。マスコミ等で、聴導犬が百貨店で断られたニュースや盲導犬ユーザーの方がタクシーの乗車拒否に遭って、日本で初めて行政処分が下り、タクシー車両の営業停止となったニュースを聞いたことがあるかもしれない。非常に多いのは、「犬を連れていることによる受け入れの制限」なのである。先ほどお話にもあったが、「盲導犬を連れていることで、テラス席に寒い日に案内された」という出来事も補助犬ユーザーのよくあることである。それ以外にも、実際にあったことで、盲導犬ユーザーが、ランチタイムや店員さんの手が離せない忙しい時間帯に、食事をしたり、スーパーで買い物しようとするときに、「すみません、ちょっと手が足りないの空いている時間に来てください。この時間(ランチタイムなど)はご遠慮ください。」と断られてしまうことがある。そして、先ほど、アメリカの大手コーヒーショップの話があったが、同じ会社のコーヒーショップでも、地域格差がある。私も含め盲導犬ユーザーの方も何度か交渉している。東京では当たり前のように受け入れてくれるが、地方に行くと、断られることが多い。個人経営のお蕎麦屋さんで断られたというと、「あたりが悪かったな」であきらめもつく。しかし、日本全国にお店を展開しているような大手チェーンであればあるほど、補助犬を拒否してしまった場合、社会的に注目されるので、必要以上の制裁を受けてしまう。人がやることなので必ず勘違いがあったり、受け入れを拒否してしまうということがある。だからこそ、普段から、補助犬受け入れの義務があること、周りのお客様から疑

問の声が出たときには、どのように答えたらいいのかということ社員の方に周知徹底していただきたい。

三つ目のポイントは、「コミュニケーション力を養う」ことである。これは、他者とのコミュニケーション力を身につけること、それから、他人の困難や痛みについて想像力や共感力を培っていただきたいということである。今日は、このお部屋で合理的配慮が行われているのだが、皆さまお気づきになられているだろうか。心のバリアフリーの推進というのは、多数派の方に合わせた社会の中で、少数派の人が困っているということに気づいてほしい、そしてその課題についてコミュニケーションを取りながら解決していきましょうと示している。このお部屋の中にいる、多数派、少数派について考えていただきたい。この会場にいる多数派というのはどのような人たちだろうか。ここにいる多数派は障害のない人、少数派は身体の不自由な人である。この質問を企業でやると面白い意見が飛び出す。今日は女性の方が多いが、企業で行うと、女性から「私達、少数派です。だから困っています。」と言って、男性からどよめきが起こることがある。それ以外に地方出身者。私は大阪出身なので、たとえ少数派であっても個人の努力で何とか挽回して切り開いていくタイプと思うが（会場から笑い）、やはり数というのは非常に影響力が大きい。それ以外に、例えば、ここであれば、大多数の方が銀行にお勤めの方、金融関係の方である。その結果、金融関係でない方というのは、やはり話の中で疎外感があったりするかもしれない。先日行った企業研修で出た意見に、「最近合併したばかりで、合併されたほうの方が肩身が狭い」とおっしゃっていたのもユニークで印象深かった。したがって、多数派の方々が当たり前だと思っていることが実は少数派の方にとっては、大変なことが多いということになる。この会場で行われている合理的配慮に手話通訳がある。聴導犬訓練士が手話通訳をしている。そのほか、青木さんは弱視の方には見えやすい前列に座っていただいている。このようにいろいろな配慮がなされている。

一昔前まで、子供の教育に関して、例えば、「障害のある子を甘やかしてはいけない」、「見える人、立てる人、聞こえる人に合わせることがその子のため」と考え合理的配慮を行わなかった。これは障害児が負担なく勉強する機会を奪っていた。したがって、先ほども先生のお話にあった受験の話で、障害を持っているお子さんが受験に不利であったり、受験そのものを断られるというような現状が今もある。しかし今は、いろいろな配慮がなされている。例えば、今、皆さまが大学受験を担当する職員であるとする。左側に座っている方々は、目の不自由な方が大学を受験するときに、担当官としてどのような配慮をするか考えてほしい。右側に座っている方々は、車いすを利用する学生が受験に来るときに、その受験生のために配慮することを考えてみてほしい。会場の奥の方々は、耳の不自由な学生が受験する配慮を、皆さまだったらどう提案なさるだろうか。目が不自由と言っても、弱視なのか、全盲

なのか。全盲の方であれば、まるっきり見えない、もしくはほとんど見えていない方に対する配慮を考える必要がある。例えば、予め音声を作っておいて、何度でも聞き直せるようにするという配慮が挙げられる。では、弱視の方に向けて、何か考えた方はいらっしゃるだろうか。弱視の方の場合だと、タブレット等をお貸しして、始めから問題を入れておき、見えにくいところを大きくしたり、小さくしたり、その方の見え方に応じた内容を準備しておくということもできる。

車いすを利用されている方の配慮として、車いすが入れるようなスペースを設けたり、個室を用意するということも考えられる。難聴者には、試験の開始時間と終了時間が分かるように事前にお伝えすることも良い。試験の注意事項の文章を作っておくということは素晴らしいと思う。それ以外にも、手話通訳の方を入れたり、要約筆記を入れたりしておくともいだろう。つまり、合理的配慮というのは、「結果を同じにする」ということがポイントである。いくら申し訳ない気持ちを持って、「車いすの方ですか、すみません、うちの建物は古くて受験できません」、「すみません、目の不自由な人の受験は初めてなので」と言っても、その人の課題、その人の苦悩は解消されない。したがって受験だったら、「全員が受験できるように結果を同じにする」ことが大切である。昔、教育現場においては、「その子のために甘やかさない」という考えがあり、障害児にとって負担を強いる対応をしていた。それを理解するために、例え話をする。子どもたちが窓の外から景色を見たいと思っている。子どもたちの中には、背の高い子も、中ぐらいの子も、低い子もいる。そして、踏み台が三つ、三人分ある。公平に一つずつ踏み台を渡して、「さあ、外の景色を楽しみましょう」とした。ところがそれだと、一番背の低い子は、どうしても窓に届かず外の景色を見ることはできない。そのときに、背の高い優しい子が「これ、僕のいいよ」と言ってくれば、人の好意や優しさによって達成できる。それは素晴らしい経験だと思う。しかし、もし背の高い子もその踏み台を使わなければ見えなかったら、そのような気遣いをしなかったら、困り事に気がつかなかつたら、背の低い子は見えないままである。したがって、やはり全員が同じ結果になるように、初めから「背の高い子はそのまま見てね。真ん中の子は踏み台を一つ使ってね、背の低い子は踏み台を二つ必要ですね。」ということで、結果が同じになるよう導いてくださいということになる。

先日、人事院で、国家公務員に向けて初めて心のバリアフリーの勉強会が行われた。「この結果で、内容が良ければ、来年度から心のバリアフリーについて勉強する機会を設けます」という話だった。しかし、私はおかしいと思った。なぜかと言うと、心のバリアフリーの考え方は、先ほどからの先生方のお話や障害者差別解消法といったいろいろな考え方のベースになっているものだからである。アンケートで評価が良かったから、とって実施されるものではない。心のバリアフリーの推進は国の施策である。国家公務員・地方公務員は率先

して勉強すること、そして、学習指導要領が順次改定され、2020年からすべての小学生が心のバリアフリーを学校で勉強するということ、さらに2021年からは、順次中学生が勉強することになる。以上のことから、補助犬ユーザーが当事者講師となって展開していく「ほじょ犬と学ぶ心のバリアフリー」研修を是非行なっていただきたいようお願い申し上げます。